

令和7年7月吉日

会員各位

一般社団法人鳥取県理学療法士会

会 長 山崎 祐輔

職能部長 田村 淳

鳥取県理学療法士会

令和7年度 協会指定管理者（初級）研修会のご案内

下記の要項で 令和7年度協会指定管理者（初級）研修会を開催しますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

【日 時】 令和7年9月27日（土）10：00～12：30

【場 所】 SUIKO WORK CAMP

鳥取県倉吉市山根 645-2

【対 象】 協会指定管理初級 取得希望者

※取得済みの方もご参加いただけます

【内 容】

① 「管理者マネジメント研修」

講師：鳥取県理学療法士連盟 会長 山根 隆治 先生

② 「協会の求める管理者像」（約 45 分）（動画教材）

③ 「鳥取県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」

講師：鳥取県理学療法士会 副会長 安住 慎太郎 先生

【受講費】 鳥取県理学療法士会員 無料

【定 員】 12 名

【申込み方法】 <https://forms.gle/SJ2yPA17en4e9Q697>

まず始めに、上記 URL より、お申し込みください。

※申込み後、事務局より会長推薦書をメールにてお送りしますので、登録の上、協会マイページより「セミナー検索・申込」でセミナー番号「146920」を検索し、申し込んでください。

セミナー名称： 令和 7 年度 協会指定管理者（初級）研修会

【申込締切】 令和 7 年 9 月 24 日（水）

【指定管理者（初級）取得希望の方へ 注意点】

・本研修会は申込み後に、日本理学療法士協会マイページより管理者証明の申請をすることが取得の条件となります。上記フォームから申請後、事務局より会長推薦書をメールでお送りいたしますので、記入の上申請してください。「申請済」となりますと研修会に申込みが可能です。

（後述の「指定管理者研修について」をご確認ください。）

・開始から終了まで参加された方を受講したとみなします。

【協会指定管理者（初級）研修について】（日本理学療法士協会 HP より）

理学療法の質を高めていく組織的な活動が急務となっており、またそれを実現する管理者の育成およびネットワーク構築が必要となっているため、日本理学療法士協会では、管理者の人材育成制度として、「協会指定管理者（初級）・（上級）」の制度を設定しました。

管理者の連携促進・組織強化を目的に、受講要件を満たしている方を対象に開催する「協会指定管理者（初級）研修」を受講することで、協会指定管理者（初級）取得ができます。

協会指定管理者・管理者ネットワーク活動については日本理学療法士協会のホームページへアクセスして頂き、マイページログイン→ 会員限定コンテンツ → 職能事業 → 協会指定職能研修会 →

協会運営指定管理者・管理者ネットワーク活動 に詳細が掲載してありますので、ご一読ください。

【協会指定管理者（初級）研修 管理者証明 および 受講要件】

（以下の条件を満たし日本理学療法士協会マイページより申請しないと受講できません）

1 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいは、その他医療的マネジメントコースを卒業した、終了書をお持ちの方

2 士会長の推薦をお持ちの方(事務局よりメールでお送りします)

※ 手続き詳細は日本理学療法士協会ホームページを必ずご参照の上、日本理学療法士協会マイページより申請してください。

※詳細は別紙「協会指定管理者（初級）取得方法」をご参照下さい。